

# 戦争させない！四街道の会ニュース

第 52 号(11/16) 四街道の会事務局発行

📧 **新たな情勢のもと「会ニュース」を開始します**

<連絡先>090-1534-3029 (矢野) FAX 043-422-9362 E : y-h.yano@catv296.ne.jp

## 総選挙で野党共闘の前進も、改憲勢力（自公・維新）で3分の2超に 自民・岸田首相、維新など改憲発言相次ぐ **改憲させぬ共闘さらに強化を** **9条の会、総がかり行動実行委がよびかける**

憲法公布75年目の11月3日、国会正門前で「平和といのちと人権を！」などを掲げて憲法大行動が取り組まれ、立憲民主党、日本共産党、社民党の代表が訴え。総選挙結果を受けて「改憲を許さないためにも、さらに大きな市民と野党の共闘を」とアピールしました。



11月3日国会前

主催者挨拶をした総がかり行動実行委員会共同代表の高田健さんは、総選挙では多くの小選挙区で野党統一候補が勝利する一方で、改憲勢力に3分の2を許すなど課題もあったと指摘。「今の政治を変えるために、これから力をあわせていく。市民と野党の共闘をさらに強化していきたい」と述べました。

### 総選挙後の改憲問題の新たな局面を迎えて …11.12 九条の会声明…

10月31日に衆議院議員選挙が行われ、自民党は議席を減らしたものの単独過半数を維持し…維新の会の議席増により自公と維新を合せた改憲勢力は334議席となり、衆議院の3分の2を超える議席を獲得した結果、改憲問題は、新たな局面を迎えました。

岸田首相は、総裁選の最中から「任期中の改憲実行」、「敵基地攻撃能力」保有の検討を繰り返し表明し…総選挙の自民党公約も、「敵基地攻撃能力」保有、防衛力の大幅強化と並んで、「早期の憲法改正」の実現を明記。総選挙の結果を踏まえて、安倍政権以来の改憲策動の強化に踏み切り…憲法9条明文の改憲にも踏み込むべく、臨時国会における憲法審査会での改憲案討議入りを狙っています。維新の会松井一郎代表の「来年参院選と同日に改憲国民投票を」という発言や国民民主党との憲法審査会毎週開催合意は、こうした自民党の明文改憲への策動を応援するものです。

(略) 九条の会をはじめとした市民の草の根からの運動は、自民党などによる改憲の企図を阻み続けてきました。来年の参院選に向けた新たな改憲の動きに待ったをかけるのも、この市民と野党の共闘の力以外にはありません。

この力に確信を持って、市民の皆さんが改憲と9条破壊の阻止のため、決意を新たに立ち上がられることを訴えます。

### 改憲へのめり 発言次々



11/1 岸田文雄首相「憲法改正を積極的に進めたい」

11/2 維新・松井代表が来年の参院選と同日で改憲の国民投票を実施すべきと主張

11/7 維新・吉村副代表と国民民主党の玉木代表がフジテレビ番組で憲法審査会の開催をそろって主張

11/9 自民・茂木、維新・馬場両幹事長が会談。馬場氏が憲法審査会の定例日開催を求め、茂木氏が臨時国会で前に進めると応じる

11/10 岸田首相「憲法改正を進めるため、党内の体制を強化するとともに、国民的議論のさらなる喚起と国会における精力的な議論を進めるよう指示した」「国会での発議のために国会の議論を進めていかなければならない」と憲法を順守すべき首相が改憲をあおる!

## 改憲ストップへ 決意新たに行動開始

11月19日(金) 12時  
ヨーカー道正門前